

第1回川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアム部会 会議録（摘録）

- 1 開催日時 令和5年12月5日（木） 10時00分～12時00分
- 2 場 所 川崎市市民文化局 会議室
- 3 出席者
(1) 委 員 藤嶋部会長、稲庭委員、中村委員、平井委員
(2) 事務局 市民文化局川崎市市民ミュージアム
蛭川館長、磯崎担当課長、押田担当課長、亀山担当係長
- 4 次 第
1 開会
2 委嘱状交付
3 館長挨拶
4 委員の紹介
5 部会長の選任
6 議事
(1) 被災収蔵品の修復活動の状況について（報告）
(2) 令和5年度事業の中間評価及び今後の事業予定について
(3) その他
7 閉会
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴者 なし

（次第一） 開会

事務局

定刻となりましたので、令和5年度第1回川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアム部会を始めさせていただきます。

私は、事務局を務めます、川崎市 市民文化局 川崎市市民ミュージアムの押田と申します。部会長の選出までの間、進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、配布資料の確認を行います。本日の資料は、次第、委員名簿の他に、

- ・資料1 川崎市市民ミュージアムの概要及び市民ミュージアム部会について
- ・資料2 令和5年度川崎市市民ミュージアム事業報告・評価について
- ・資料3 令和5年度川崎市市民ミュージアム事業計画及び中間報告
- ・資料4 川崎市市民ミュージアム 収蔵品レスキューの状況について

それから、参考資料として、

- ・「川崎市文化芸術振興会議規則」
- ・「川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアム部会設置要綱」

以上でございます。議事の途中でも結構ですので、不足がございましたら、事務局にお申し付けください。

(次第一 2) 委嘱状交付

事務局

それでは議題に入ります前に、部会に加わっていただく皆様のうち、会場で御出席の稲庭委員と平井委員、藤嶋委員に委嘱状をお渡しいたします。

＜蛭川館長から各委員に委嘱状を交付＞

事務局

本日、リモートで御出席の中村委員には、後日委嘱状をお送りいたします。委員の皆様、どうぞよろしく願いいたします。それでは改めまして、蛭川館長から御挨拶を申し上げます。

(次第一 3) 館長挨拶

蛭川館長

ただいま、御紹介いただきました川崎市市民ミュージアムの館長の蛭川と申します。どうぞよろしく願いいたします。

現在市民ミュージアムにつきましては、令和元年東日本台風により被災したことにより、展示等については既存建物を使用できない状況が続いております。しかし修復機能やアウトリーチ機能については、今年度の10月に柿生に新たな仮設事務所を作り移転しましたので、そこを拠点として活動を続けている状況でございます。展示機能がない状況の中で事業を進めておりますので、それを踏まえ皆様から忌憚のないご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

(次第一 4) 委員紹介

事務局

続きまして、本日は初めての会議でございますので、お一人1～2分程度で自己紹介をお願いしたいと存じます。名簿の順番にお名前を申し上げます。稲庭彩和子委員からお願いいたします。

稲庭委員

稲庭と申します。昨年度から引き続き委員をさせていただくことになりました。もともとは美術史をやっていたのですが、現在は市民との連携や教育的な活動とか、国立美術館では「健康とウェルビーイング」という事業を主に担当しております。よろしく願いします。

中村委員

市民代表ということでこの場に選ばれたのだと思いますが、「はなうた図工室」という障がいの有無に関わらず誰でもできるピープルデザイン研究所というNPOがやっていたプロジェクト関連の取組をさせていただいております。よろしくお願いします。

平井委員

和光大学の平井でございます。経済経営学部で教鞭を執っております。博士号は経営学ですが、博物館経営を学生の頃から研究しております。専門は経営戦略や博物館の差別化戦略や経済的な外部性をどうやって博物館の価値を経済的・技術的に可視化していくか、文化芸術がどのように社会にインパクトを与えるのかということに興味関心を持って研究しております。

学芸員資格も持っております。現場としては「茅ヶ崎ゆかりの人物館」という類似施設ではありますが、博物館のような展示施設で開館から企画等も含めて携わっております。今回初めて委員として関わらせていただきますので、何かお力になればと思っております。

藤嶋委員

藤嶋です。もともとは神奈川県職員で、山下公園の前にある県民ホールにギャラリーを作る建設準備から始めて、ずっとそこで過ごしました。途中で財団になりましたが、県職員と財団の職員を兼ねていました。現代美術を主にいろいろやってきました。鎌倉の近代美術館と重なるところもあったのですが、こちらは現代美術を。

川崎との縁は、いまは産業文化会館ありませんが、その展示室で、かわさき市美術展の審査員をかなり長くやりました。それから駅前のIBM市民ギャラリーというのもありましたが、そこがなくなるというので企画をやったりもしました。よろしくお願いします。

事務局

ありがとうございました。続きまして、行政側の職員を紹介させていただきます。

<磯崎担当課長、亀山担当係長紹介>

続きまして、本部会について企画調整担当係長の亀山から、説明いたします。

事務局

<資料1 市民ミュージアムの概要及び部会の目的について説明>

(次第一 5 部会長の選任)

事務局

続きまして、部会長の選出に入らせていただきます。選出につきましては、「川崎市文化芸術振興会議規則」第6条の規定に基づき、委員の互選により定めることとなっております。どなたか御推薦をお願いいただけますでしょうか。

いらっしゃらないようでしたら、事務局から御提案申し上げます。

藤嶋俊會委員は、市民ミュージアム部会の親会議である川崎市文化芸術振興会議の委員とし

て、以前から本市の文化芸術事業について、広範な知見をお持ちでいらっしゃいます。そこで、藤嶋委員に部会長をお願いすることを御提案いたしますが、皆様いかがでしょうか。

<「異議なし」という声あり>

「異議なし」ということですので、藤嶋委員に部会長をお願いしたいと存じますが、藤嶋委員、よろしいでしょうか。

藤嶋委員

お引き受けいたします。

事務局

それでは、部会長には藤嶋委員に御就任いただくことで決定いたしました。

<拍手>

それでは、「川崎市文化芸術振興会議規則」第4条第1項の規定に基づき、藤嶋部会長が議長となりますので、これからの議事進行につきましては、藤嶋部会長をお願いしたいと存じます。

よろしく願いいたします。

藤嶋議長

会長をお受けいたしました藤嶋でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは議事に沿って進行いたします。まずは会議の公開等について、事務局から御説明をお願いいたします。

事務局

それではまず、定足数について御報告いたします。本日は委員総数4名様御出席を得ております。「川崎市文化芸術振興会議規則」第4条第2項の規定に基づき、半数以上の委員が出席しておりますので、本日の会議は成立していることを御報告いたします。

次に、会議の公開について、御説明いたします。この川崎市文化芸術振興会議は、市の審議会等に準ずる会議となっておりますので、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」によりまして、個人情報にかかわる事項等を除き、公開が原則となっております。

この会議では原則非公開に当たる事項は扱いませんので、公開となりますことを御承知願います。

続きまして、本日の会議録でございますが、「要約方式」により摘録として作成することとさせていただきますと存じます。また、会議録につきましては、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則」第5条第2項の規定により、審議会等で指定された者の確認を得ることとされております。当会議におきましては、全ての委員により確認するものとさせていただきます。

だきたく存じます。

なお、後日公開します会議録では、発言した委員のお名前も公開の対象となりますので、あらかじめ御承知おきください。

それから、事務局で記録用の写真を撮影させていただくことにつきましても、御承知おきください。

藤嶋議長

ありがとうございます。ただ今、会議の公開等について事務局から説明がございました。

会議録については「要約方式」により摘録として作成することと、会議録の確認は全ての委員により行うこと、本日の会議について写真撮影があることの3点が提案されましたが、このとおり進めることとしてよろしいでしょうか。

<「異議なし」という声あり>

「異議なし」ということで、それでは、そのとおり進めることといたします。

(次第一 6 (1) 被災収蔵品の修復活動の状況について (報告))

藤嶋議長

それでは、次第に沿って議事を進めたいと思います。まず、議題の(1)「被災収蔵品の修復活動の状況について」ですが、こちらは報告案件となりますので、事務局から報告をお願いします。

事務局

<資料4 川崎市市民ミュージアム 収蔵品レスキューの状況について説明>

藤嶋議長

それでは、事務局の説明について、各委員から御意見や御質問等がありましたら、お願いいたします。

稲庭委員

レスキュー状況の数字を見ると、まだ10万点を超える被災したものであるということですが、今後どのくらいのスケジュールで修復され、どのくらいの予算がかかるという見積もりはされているのでしょうか。

事務局

現在の状況を詳しく説明させていただきます。資料の2ページをご覧ください。例えば歴史分野の冷凍保管中と表記しているところだと、約100箱とか約230件というかたちで、この100箱は折り畳みコンテナに資料を入れて冷凍保管している状況ですが、資料の正確な件数は分かっておりません。まずは冷凍しているものを解凍し、資料の同定を行っていかなく

れば正確な数が分からないところがございますので、そこをやっていきたいと思っております。冷凍したものを解凍して実際に修復に出す場合、例えば本の形態をしているものだと本をそのまま1冊出すのではなく、1枚1枚解体して、1枚ごとの修復になってしまいます。資料の枚数が分からないと修復費用も分からない状況となります。

現状では概ね10年以上は掛かるのではないかと考えておりますが、修復費用等については同定作業や資料の件数・枚数が明らかになり次第、計画を作らなければいけないというところで、現状はまだ把握できていない状況となります。

稲庭委員

新たなミュージアムのことを考えると、いつぐらいに件数と修復にかかる予算や、新たなミュージアムで展示できるのかといったことが分かる必要があるのではという気がしますが、そのあたりは例えば件数が分かるとか、見通しが立ってくるのは何年くらい先になるのでしょうか。

事務局

被災から4年が経っていて、もともと冷凍保管の数が約700箱ありました。現在その3分の1程度になっていることから鑑み、令和2年度に購入させていただいた真空凍結乾燥機にかけると2～3年くらいで全てのものが乾燥できるのではないかと考えております。ただ、真空凍結乾燥機は外気の影響で2週間で乾燥が終わったり、長いと1か月くらいかかる場合もあり、天候によって延びる可能性があります。これまでの実績から考えると、2～3年すればある程度先を見通せるのではと考えております。

藤嶋議長

長期戦ですね。

稲庭委員

資料が壊れないようにゆっくり乾燥させるということですね。

事務局

おっしゃるとおりです。イメージとしては、フリーズドライ製品の味噌汁が分かりやすいと思います。味噌汁を真空状態にすることで乾燥させるイメージです。水を固体から気体にするのが真空凍結乾燥の技術でして、作品に影響を与えないように水を液体にはさせず一気に気体にして、水分を飛ばしてしまう機械にかけています。

稲庭委員

そうすると、もともと冊子になっていたものをバラにして乾燥させて修復すると、バラバラで保管しないと脆弱になっているから再び冊子化するのは難しそうですね。

事務局

それは、紙の種類と状況によります。例えば和紙は非常に強固です。逆に最近の洋紙等は逆に固着して取れなかったり、水に溶けてしまったりします。単純に真空凍結乾燥機にかければいいというものではなく、紙の種類によっては自然乾燥の手法を取ることもあるので、まずは紙の種類や性質を見て、振り分けさせていただいております。

(次第一 6 (2) 令和 5 年度事業の中間評価及び今後の事業予定について)

藤嶋議長

ありがとうございました。「被災収蔵品の修復活動の状況について」は以上といたします。

続いて、議題の(2) 令和 5 年度事業の中間評価及び今後の事業予定について事務局から説明をお願いします。

事務局

<資料 2 令和 5 年度川崎市市民ミュージアム事業報告・評価について
資料 3 展覧会①について説明>

藤嶋議長

それでは、展覧会①「昔のくらしと道具たち」について、各委員から御意見や御質問等がありましたら、お願いいたします。

平井委員

昨年同時期に大山街道ふるさと館で開催した企画展と似たようなテーマだったということですが、同じようなテーマでまたやった狙いを教えていただけますか。

事務局

こちらは夏休みの自由研究の需要があるテーマの展覧会です。昨年度も好評で、来場者からも、会場の大山街道ふるさと館からもぜひ昔の生活史としてまたやって欲しいとの声をいただきましたことから、引き続き実施したものです。

藤嶋議長

「昔」といっても大昔ではなく、昭和のコレクションを使って展開する展覧会ですよ。子ども達にとっては祖父母の時代の生活が出てくる感じでしょうか。

事務局

おっしゃる通りです。リアルタイムで体験した世代と子どもの会話が成立するくらいの時代でやるコンセプトです。例えば江戸時代のものだと親も説明ができませんので、「僕達が子ども頃はこうだったんだよ」と会話が膨らむ時代感でやっております。

平井委員

そうすると主に40代でしょうか。30代ですと平成の人もいらっしゃる形ですね。

事務局

保護者の主な年代層はその通りです。

中村委員

大山街道はことし「まちの企画室」が頑張っているイベントをされている印象があるのですが、この企画展は、まちの企画室や大山街道アクションプラン実行委員会と連携して開催されたということでしょうか。

事務局

大山街道ふるさと館にも学芸員がおります。今回は主に大山街道ふるさと館と市民ミュージアムの学芸員が共に企画を作り、ふるさと館主催の展覧会関連事業に市民ミュージアムの学芸員がゲスト講師で参加する等しています。ふるさと館の年間の活動の中では、別のテーマでも市民ミュージアムの学芸員がゲスト講師と呼ばれる等、この展覧会に限らず両館で協力して企画をしているところです。

中村委員

では、高津区や市民活動団体と連携したというよりは、学芸員さんを中心に展開したということでしょうか。

事務局

その通りです。

稲庭委員

展覧会の目標設定というのは立てているのでしょうか。

事務局

なかなか指標が難しく、来場人数だけで表しているのだろうかと思っております。被災後に事業を再開する中で、成果指標を何にするか模索しております。

稲庭委員

外部評価をするにも、いただいている資料が少なく難しいと思う部分があります。昨年度の来場者数から見て、今年度はこれくらいという見積もりと現実がどうだったかと、アンケートもどのくらいの人をお願いして、どのくらいの人から帰ってきて、その中で満足度がどの程度だったかということは取らないと、評価にはつながらないと思います。

事務局

アンケートを書いてくれる人は大体誉めてくださるので非常にありがたいのですが、それが成果指標として「みなさん誉めてくれました」ということでいいのだろうかと感じております。

稲庭委員

アンケートの取り方だと思います。なんとなくアンケート用紙を置いておくとそうになってしまうので、今日は積極的にアンケートをとるという日を作る等すると違うと思います。

藤嶋議長

それでは、質疑についてはこのあたりで終了とさせていただきます。続いてABC3段階の評定を行います。展覧会①「昔のくらしと道具たち」について、当部会としては、「概ね達成」のB評価とすることでいかがでしょうか。

<各委員了承>

次に、展覧会②「川崎市市民ミュージアム出張 夕やけ上映会」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

<展覧会②について説明>

藤嶋議長

それでは展覧会②「夕やけ上映会」について、各委員から御意見や御質問等がありましたら、お願いいたします。

中止は残念でしたね。9月は台風がありますからね。

平井委員

入場無料ということで、事前の予約なしでその場に来た人が見られる形によろしいですか。何名くらいを想定されたのでしょうか。

事務局

200人から250人くらいを想定しておりました。昨年度はコロナの関係もあり、事前予約制でした。忍者ハットリくんを上映し、料金をいただく代わりにオリジナルのノベルティをお渡しするかたちでやったのですが、事前申込の当選者が250名で、昨年も天気が微妙だったため当日実際に来た方は187名でした。

稲庭委員

今回無料にしたのは何故でしょうか。

事務局

ひとつはコロナが5類になった状況で、気楽に当日参加できる野外上映会をやりたいという思いもあり、市民・地域の皆様への感謝の気持ちも込め、無料開催しようと思ったものです。

昨年度までは座席を設けておりました。今回はなるべく多くの方に野外での上映を楽しんで欲しいということで無料・敷物持参としたわけですが、今回当日の午前まで雨が降り中止になったことを考えると、野外でやりたいという思いがあるのですが、手法や時期を考えなければならぬのかなと感じております。9月10月は台風シーズンで、夏休みや5月も考えたのですが、この時期は日没が遅いためなかなか難しい問題です。

稲庭委員

子どもをどのくらい対象とするかですね。東京国立博物館等事例はいくつかミュージアムでもあると思うので。確か東博も野外で無料だったと思います。館の前で、確か5千人とかといった規模です。

中村委員

予備日を設けられなかったということで、その後もリスクヘッジをどの程度検討されていたのか。天候次第という点が大きいのであれば、予備日を設ける以外に検討されたことがあったのならば教えてください。

事務局

予備日以外の方策がなかなか無かったのが正直なところです。小学校等で校庭又は体育館で開催というアイデアも、後日になって学芸員から出てきたりしておりますが、今回は等々力緑地ありきでした。それは、市民ミュージアムがある等々力緑地の中で、催し物広場に出張して上映会をやるという形で3年目を迎え、定着できればということがありました。

雨が降った場合はとどろきアリーナを使うというのは、施設規模が大きすぎるほか利用予定も立て込む中で場所のリスクヘッジが思い当たらなかったということと、予備日についても、映写技術者が多忙であることと、市民ミュージアムの移転作業が10月1日には完了していなければいけないという制約があったため、予備日の設定が困難でした。

平井委員

無料で誰でも来れるという狙いは分かりましたし、天気は誰にもどうしようもないので結果論でしかなく、事前に最良の判断ができるかというのは難しいと思いますので、今回の結果について申し上げることはないのですが、事前申込でメールアドレスを伺っていれば、会場変更の連絡ができると思いますが、今回はそういうことができなかったことは十分理解できました。ひとつ気になっていたのが、ノベルティを作成されたのはどうなったのかということです。川崎市政ニュース映画は修復作業の成果であり、市民に知ってもらうためにも、リーフレットを作ったのであれば、どうされたのかが気になります。

事務局

<リーフレットの実物を委員に示す>

このようなリーフレットを作ったことから、中止後にホームページで公開できないかといった議論もしたのですが、映画のスクリーンショットも載せていることから権利的に難しいということで、断念したのが実情です。

稲庭委員

チラシも非常に魅力的で、来たい方は多かったと思いますし、リーフレットもいいものを作られたのに対し、リスクヘッジが…映写技師さんも少ないですが、探せばいると思います。休館中のミュージアムの活動は直接未来のミュージアムへの期待を作ることだと思いますので、1回1回「こういうミュージアムだったら、未来に欲しいな」と思っていたことが、すごく重要だと思います。これだけ準備もしていますし、市民への働き掛けができるかたちのリスクヘッジが重要ではと思いました。

藤嶋議長

それでは、質疑についてはこのあたりで終了とさせていただきます。続いてABC3段階の評定を行います。展覧会②「夕やけ上映会」について、当部会としては、「達成に至らず」のC評価とすることではいかがでしょうか。

<各委員了承>

続きまして、教育普及事業①「ファミリー向けワークショップ ミュージアムってナニ？集めて見せよう！並べて話そう！」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

<教育普及①について説明>

藤嶋議長

教育普及①「ミュージアムってナニ？集めて見せよう！並べて話そう！」について、各委員から御意見や御質問等がありましたら、お願いいたします。

中村委員

すごくいい取組で、私はA評価でもいいのではと思います。

理由としては、被災したミュージアムということが全国でも珍しい事例で、現在も修復中であるというところから得られる体験や学びこそが、新たなミュージアムに活かせる根幹の部分を体験できるワークショップだったのではないかと思います。私自身も被災したことは知っていましたが、まだ修復をしていることを今回委員のお誘いを受けるまで知らなくて、そんなに修復って大変なのかと説明を伺い思ったので、被災したことを知らない人に知っていただくこと、被災したことは知っているけれど、今の状況を知らない人が恐らく8～9割だと思うの

で、そういった方に向けて現状を周知していけると、それだけでも違うのではないかなと。モノに対する目線とか、培ってきた文化に対する目線が変わるのではないかなと思うので。参加者アンケートも内容があると思うので、指標のひとつになるのではないかなと思いました。

稲庭委員

私も同感です。今のミュージアムの状況が伝えられる機会をもっと作っていく必要があると思います。ミュージアムを知ろうということと今の現状ということで、川崎市市民ミュージアムがすべきことが詰まっているプログラムで意味があると思いました。

オンラインや他の場所で展覧会をやるという形をされていると思いますが、どうしても仮の場所に間借りして展示となると、期間も短くなると思いますし、展示室も整わないなかでの展示は、コストに対してなかなか質が上がらない現状があると思います。そうしたものをずっと続けていくと、川崎市市民ミュージアムってこういう展示なんだとみなさんが思うようになり、一方で被災したことはよく知らないとする、人口150万人くらいの自治体の博物館・美術館の活動と比較したときに、この被災した状況というのがあってのミュージアム活動だというのが前提にあることを伝えていくことと、未来の準備に学芸員の力が活かし、間を埋めるような企画よりも今の課題に向かっていった方がいいんじゃないかなと。このワークショップは、課題に向き合っているものかなという感じがしました。

平井委員

首里城を視察に行きました。焼失してしまっただけで修復の作業が完全に見える形で展示が続いていることと、簡便な作業、修復の質に関わらない部分については積極的に市民を巻き込む活動がされています。そういった点がこれから首里城が新しく建ったときに自分たちがその一部に関与しているということで、「遠い時代につくられた立派な建物」から「自分たちのもの」に、焼失という悲しい事件から変わっていくプロセスを踏んでいることを感じる設えをしていたので、ネガティブなことをどう市民のミュージアムにしていくか、ポジティブなプロセスを踏むきっかけにすべきではないかと思っています。そういう意味でこの取り組みも重要だと思っていますし、参加8組というのが少なくて残念です。

現場のオペレーションの手間とかあって、なかなか大人数でできないことだろうと思いますが、ブラッシュアップしていくための参考として、神奈川県立近代美術館のワークショップで「自分の展覧会を作ろう」というのをやっています。過去に開催した展覧会のチラシがいっぱいあるので、そこに載っているお気に入りの絵画を切り抜いて、ミニチュアの箱に貼って並べていく。そうすると「なぜそれを選んだのか」「なぜそういう順番で壁に飾っていったのか」という学芸員の狙いや動線を考えていく。コストゼロで今までに作った残部を有効活用できる取組だと思います。

藤嶋議長

それでは、質疑についてはこのあたりで終了とさせていただきます。続いてABC3段階の評定を行います。教育普及①「ミュージアムってナニ？集めて見せよう！並べて話そう！」について、当部会としては、「十分に達成」のA評価とすることでいかがでしょうか。

<各委員了承>

ありがとうございました。展覧会・教育普及事業の中間評価については以上となります。このほか展覧会に関しての御意見・御質問はございませんでしょうか。

藤嶋議長

続いて、開催中または今後行われる展覧会・教育普及事業について、事務局から説明をお願いします。

事務局

<今後の展覧会・教育普及事業について説明>

藤嶋議長

ありがとうございました。ただいま説明のあった展覧会や教育普及事業の計画について御質問はございませんでしょうか。

市民ミュージアム講座を全て視聴しました。それぞれ皆さん頑張って学芸員が面白く、さすが専門家だと思いました。例えば新民謡ですけれども、私は横浜で原三溪市民研究会をやっているのですが、今年にご存知のように関東大震災100年で横浜のあの頃を振り返る企画が博物館等で開かれています。原三溪は、昭和5年に復興が一応終わったというところで復興小唄を作りました。「濱自慢」というタイトルで、今でいう新民謡ですが、その背景が講座の3回のレクチャーを聴くとよく分かる。しかも川崎にはコロムビアというレコード会社があったところで、すごくブームになったというのが、そういうことだったのかと面白かったですね。本当は音源を流してくれれば嬉しかったのですが、面白かったです。地元川崎に密着したものをやってるなという感じがしますね。それから、折元さんをオンラインでどうやってやるのかなというのも思いますね。

稲庭委員

私も思いました。去年オンラインでの視覚障害者との鑑賞ワークショップの参加が少なかったことがあるので、また折元さんはパフォーマンスということもあってどうやるかと。まず参加してもらうのに、どうやって関心を持ってもらうか。オンライン展覧会を見てきてもらうのか、去年と違う戦略をとらないと去年と同じかたちになってしまうのではないかなと。

事務局

ありがとうございます。鑑賞ワークショップは、まさに準備をしていくところですので、担当学芸員や広報スタッフとも考えていきたいと思います。

藤嶋議長

学芸員さんが企画をしたり、外部講師にお願いしたりして現在の仕事をやっているというわけですね。

事務局

この他、被災収蔵品の修復もありますので、3つの形で回している感じです。いろいろなイベントで外部の方に協力いただく場合でも、学芸員がある程度段取りを組んだうえでないとネットワークが使えないと思いますし、その辺りの業務負担感や運営を実際にどうしていくのかに繋がりますので、どのくらいのウェイトがかかるのか見ながら進めていかなければならないと思っています。

稲庭委員

オンライン展覧会は難しいなと思っていて、チラシは魅力的で見たいなと思うのですが、どうしてもパソコンの小さな画面で見ると形になってしまうので、作品の良さに出会えないのがもどかしいですし、休館中にやる事業として何が適切なのか。オンライン展覧会はコロナもあって始まったのかなと思いますが。

事務局

休館とコロナとちょうど重なりました。

稲庭委員

コロナのときは「コロナだから」という理解があったと思うのですが、コロナが明けたときにオンラインで現役の作家の展覧会をやるということ、間近で見られずオンラインで見る状況を作るというのがミュージアムの活動としてどうなのか検討の余地はあると思います。それに比べて、講座等はYouTubeの機能とか手話をつける等発展があって内容も充実して、いいのではと思いました。皆さん話が上手ですね。面白い。

事務局

御指摘のリアルとオンラインの役割やウェイトの置き方は、やりながら考えていかなければならないと思っています。

稲庭委員

社会的なインパクトを出すためにどれを選ぶかということだろうと思います。

事務局

オンラインだけでも現場だけでもなく、講座等はオンラインでいける良さがあると思うのですが、興味を持った人がリアルで見られる場はあるのかとなった場合に紹介できるような、連携して展示をしている場所があるとか、評価が高かったら時期をずらしてリアルでもやってみようといった組み立て方を考えていかなければならないかなと思います。リアクション次第ということもありますし、リアクションがなかったときの広報をどう打つのかといったフィードバックもしていかなければならないと思います。

稲庭委員

なぜこうしているのか分からない方が多いと思います。被災していることも知らない人が多い状況の中で、なぜ現代作家の展示をオンラインだけでやってるのかなと不思議に思うんじゃないかなと。

藤嶋議長

オンラインだと、もどかしさがありますね。

事務局

大島康幸展は「どこで実物を見られるのか」というお問い合わせを多く受けています。チラシのインパクトがあったと思うのですが、幸い年明けに大島さんが都内でグループ展を開くということですので、お問い合わせに対しては、リアルの展覧会が決まったら市民ミュージアムのSNSでもお知らせしますとお話しています。

稲庭委員

現役の作家ならば温湿度環境とか問わない作家もいらっしゃるので、場所を探せば展示できるのかなとったりします。

事務局

人によって感覚が違うと思いますが、美術分野だと「鑑賞する」、博物分野だと「知識を得る」という意識があるので、例えば歴史系の展示ならばオンラインだけでも仕方ないと思えても、美術だとやはり実物を見たいという気持ちになるのは理解できます。

中村委員

展覧会⑧「川崎市市民ミュージアム 一誕生と軌跡一」を年明けにやるということですがけれども、こういうものこそ「the third area of “C”」のトップにプロモーションを流してくれたら、現状等が分かるのではないかと個人的には思いました。市民ミュージアムがせっかくオンラインで素敵な案内をしてくれているのに、どうしてこれがあるのか分からないというところが市民の違和感なのかなと。被災しました、修復状況はこうですとトップページにあったうえで、だからオンラインのラインナップはこうですという動線にするだけでも、すごく分かりやすくなるのではないかと思います。

お問い合わせがあるということは、皆さんホームページを見たうえで問い合わせをされているのではと思うので、点と点がつながるようなものがあつた方が展覧会について評価をする側も見やすいなと思ったのと、ユーザー目線で見たときに欲しい情報がちゃんとあることが今後の展開として大切なのではと思いました。

藤嶋議長

それでは、本件についての質疑はこのくらいにしたいと思います。各委員からの御意見も参考に、各企画の実施をよろしくお願いします。資料3の残りの部分、その他の事業についても

ご説明をお願いします。

事務局

＜その他の事業について説明＞

藤嶋議長

ただいま説明のあった各事業について、各委員から御意見や御質問等がありましたら、お願いいたします。

稲庭委員

予算の人件費その他というのは、委託業者の人件費でしょうか。

事務局

その通りです。学芸業務委託の受託者の人件費や管理費です。

稲庭委員

かなりの金額だと思いました。

事務局

学芸員等常勤の方が20名以上いるほか、修復のスタッフで来てくれる人がかなりの人数おります。展覧会で必要な人件費以上に被災収蔵品修復の人件費がかかっています。

平井委員

私も支出がすごいなと思ったのですが、被災収蔵品修復関係経費のなかに修復関連のスタッフの人件費が入り、かつ学芸業務委託の方にも修復関連の人件費が含まれるということでしょうか。

事務局

修復委託というのは修復の専門家に出す経費になります。学芸業務の方は、館内作業での応急処置の人件費という区別があります。

平井委員

これは今後10年くらい、通減することはあっても続いていくということでしょうか。

事務局

その通りです。

稲庭委員

予算がちょうど東京都美術館と同じくらいだと思いました。

平井委員

修復に関する経費は仕方がないところがありますし、休館中のミュージアムとしては、いただいたチラシを見るととても休館しているようには思えないくらい充実した取り組みをされていると思うのですが、逆に言うと学芸業務委託の受託者の負担感は大丈夫なのかなとも感じます。

稲庭委員

事業数を減らすと問題があるという考え方からそうなっているのでしょうか。

事務局

ひとつは、ミュージアムの灯を消してはならないということです。それから、学芸員にとっても修復だけやっていると、何のためにここで働いているのだろうという気持ちになりますので。

稲庭委員

それはそうですが、未来のミュージアムに向けての企画をやった方がいいのかなと。束の間がたくさんある事業というよりも、未来につながるストーリーがあって、修復の話とかもそうだと思いますが、それを考える時間もないくらいお忙しいのではないかと。

平井委員

私も同じような感じを受けました。美術系の学芸員さんは新しいアーティストと出会って企画展をやりたい、当然そうだろうと思いますし妨げるものではないのですが、修復や新しいミュージアムへ動いていることとリンクした事業をもう少し事業数が減ってでもやった方が、新しいミュージアムになれば修復が続いているとしても、美術の現場で見てもらう企画展とかできると思うので、もう少し修復の現状や変わる様、新たな場所へ移行するものを見せつつの事業を期待したいというのがひとつと、もうひとつは私が不勉強で恐縮ですが、今までは類似・相当・登録でいうとどこにあったでしょうか。今年の4月に博物館法が改正され、登録博物館にするならば5年の猶予だと思うのですが、新ミュージアムの登録指定はどのような計画があるのかをお聴きしたいと思います。

事務局

基本構想を今年の5月に策定し、これから基本計画を作るのですが、実際に建物が建つのは早くても6～7年かかってしまうという状況があり、規模や事業内容はこれから決めていくところですので、登録博物館を目指すのかということも含めて考えていかなければならないと思います。どこまでのコレクションとなるかとの兼ね合いもありますし、検討しなければならぬと思っています。

平井委員

ただ、コレクション数はそれほど重要ではないと思っていますし、今後国の文化行政的には登録指定でないと公的なミュージアムとしてみなさないという姿勢が、前回よりも非常に強いと思います。上物がない状態での登録を教育委員会に申請することはできないと思いますが、ロードマップは今のうちから考えていかないと、今後国の補助金も登録指定が要件になるでしょうから、上物が建った後の運営形態も含め、今後お話を聞かせていただければと思います。

(次第一 6 (3) その他)

藤嶋議長

ありがとうございました。質疑についてはこのあたりで終了とさせていただきます。それでは、議題の(3)「その他」ですが、事務局からは何かありますでしょうか。

事務局

事務局からは特にございません。

藤嶋議長

事務局からは特に無いということですが、これまでの議題等を通して、委員の皆様からは何かございましたらお願いします。

(次第一 7 閉会)

藤嶋議長

それでは、質疑も出尽くしたようですので、このあたりで終了とさせていただきます。議事については以上となります。事務局から連絡事項等がありましたらお願いします。

事務局

藤嶋部会長、ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、長時間にわたる御審議をありがとうございました。本日の審議結果を踏まえまして、今年度の残る事業も進めさせていただきます。

次回は3月に残る事業の評価を予定しておりますので、また後日、日程調整をさせていただきますと存じます。

藤嶋議長

それでは、第1回川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアム部会はこれもちまして閉会とさせていただきます。皆様、本日は大変お疲れ様でした。